

木城町職員の給与等の公表

町民のみなさんに職員等の給与を広く知っていただくため、給与等の公表を行っています。
 今回公表するのは、平成21年4月1日現在の職員等の給与等の状況です。
 町職員の給与は、国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。また、町長、議員等の特別職の報酬は、町内の各種団体の代表や学識経験者で構成される特別職報酬等審議会の意見を聞いて、町議会の議決を経て定めています。
 なお、公表する給与額などは、税金や保険料などを差し引く前のもので、手取り額ではありません。

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21.4.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 19年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	5,383	3,853,371	138,072	661,192	17.2	21.0

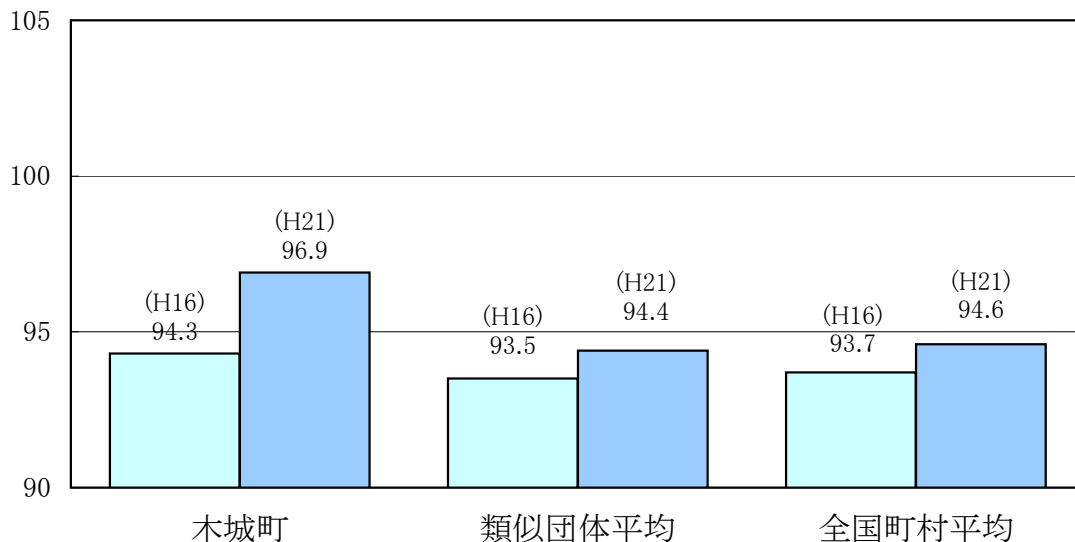
(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

(単位:人、千円)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	77	285,512	40,982	116,943	443,437	5,759

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
木城町	39.5 歳	303,700 円	340,600 円
			円
国	41.5 歳	325,521 円	391,770 円
類似団体	43.7 歳	326,346 円	368,573 円
			円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
木城町	歳	円	円
			円
国	歳	円	円
類似団体	歳	円	円
			円
民間事業者平均	歳	—	円

木城町は技能労務職はいません

- (注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区分	木城町	
	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	161,600 円 / 177,300 円
	高校卒	140,100 円 / 148,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

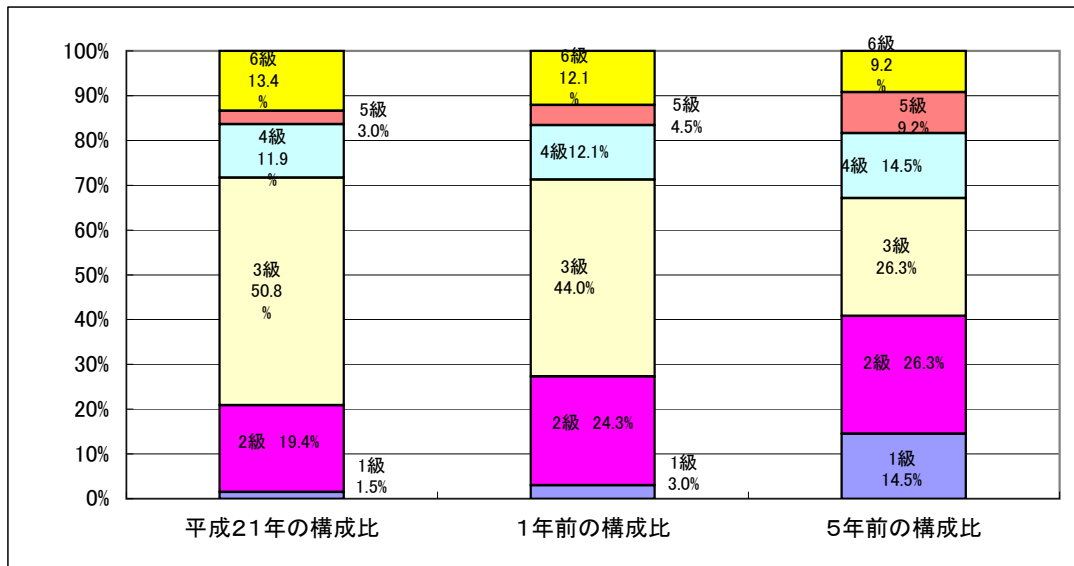
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,200 円	290,100 円	323,600 円
	高校卒	214,600 円	260,100 円	297,400 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師又はこの職と同等の職務	1 人	1.5 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師又はこの職と同等の職務	13 人	19.4 %
3 級	係長、主査、主任主事、主任技師の職務	34 人	50.8 %
4 級	1 課長補佐の職務 2 保育所長の職務 3 主幹の職務	8 人	11.9 %
5 級	課長又はこの職と同等の主幹、専門監	2 人	3.0 %
6 級	困難な業務を処理する課長又はこの職と同等の職務	9 人	13.4 %
計		67 人	100.0 %

- (注) 1 木城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※5年前は、級の統合があったものとして表示した。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
年度	職 員 数 A	人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人
	比 率 B/A	%
年度	職 員 数 A	人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人
	比 率 B/A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(21年4月1日現在)

木城町		国	
1人当たり平均支給額(19年度)		-	
1,459	千円		
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.50 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

木城町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			定年前早期退職は特例措置有		
1人当たり平均支給額 千円			(2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（21年4月1日現在） 本町は、支給していない。

支給実績(20年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	木城町は特殊勤務手当はありません		

(4) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	11,088 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	165 千円
支給実績(19年度決算)	7,643 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	116 千円

(5) その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者に対し月額13,000円支給	同		9,456 千円	236,400 円
住居手当	月額12,000円以上の家賃に対し支給	同		7,482 千円	258,000 円
通勤手当	片道2キロ以上に支給	同		1,615 千円	68,400 円
管理職手当	課長級に対して支給	異		4,039 千円	367,200 円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区分		給料	月額	額	等
給料	町 長	704,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	562,000	円	811,000 円 / 321,000 円	673,000 円 / 363,000 円
報酬	議 長	303,000	円	364,000 円 / 220,000 円	
	副 議 長	225,000	円	285,000 円 / 162,900 円	
	議 員	211,000	円	263,000 円 / 135,800 円	
期末手当	町 長	(20年度支給割合)			
	副 町 長	3.35	月分		
	議 長	(20年度支給割合)			
	副 議 長	3.35	月分		
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副 町 長	給料月額に在職月数と調整率を乗じる 調整率は町長(41.7/100)、副町長(24.8/100)		退職時(任期毎)	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

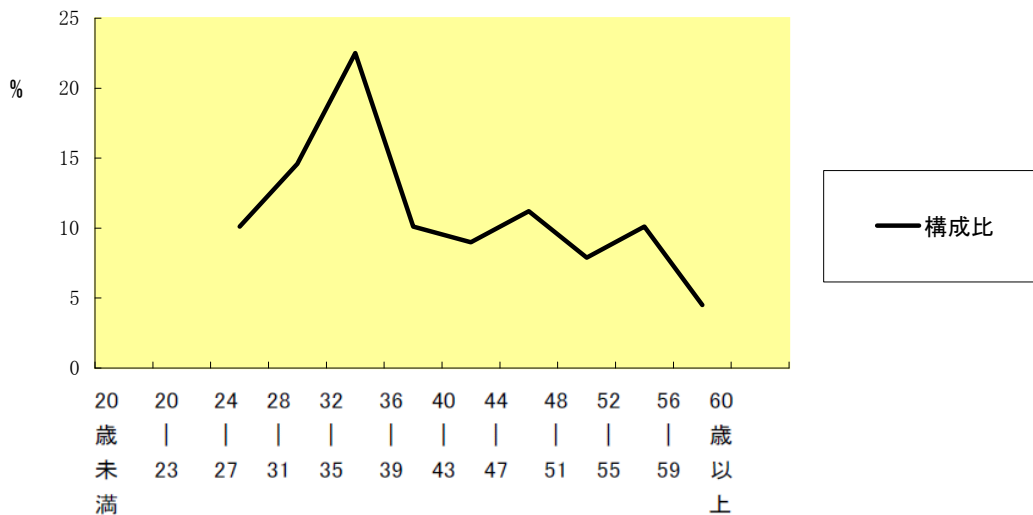
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成20年		
一般行政 部門	一般行政	52	52		
	福祉関係	15	16		
	小 計	67	68	-1	類似団体の職員数 64
特別行政 部門	教育	9	9		
	小 計	9	9	0	類似団体の職員数 14
公営 企業 等部 門	上下水道	5	5		
	その他	8	7		
	小 計	13	12	1	
合 計		89 [98]	89 [98]	0 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	9人	13人	20人	9人	8人	10人	7人	9人	4人	0人	89人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成25年3月31日	17年比「3人の純減」 「3.3%の純減」

② 平成25年4月1日現在における定員の数値目標

88

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成21年 5年目	平成25年 9年目	17年～21年 計	(参考) 数値目標
	全部門	減員		5	2	1	3
増員						0	
差引			-5	-2	-1	-3	-3 (-3.3%)
職員数		96	91	89	88	88	88

(注) 1 計画期間は、平成17年度～25年度の9年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。